

こどもの権利に関するアンケート調査（案） （高校生相当）

【調査へのご協力をお願い】

このアンケート調査は、和光市をこどもにやさしいまちにしていくことを目指し、こどものみなさんに聞くものです。

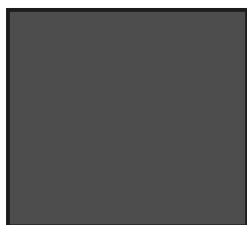
この調査は、だれが答えたのかがわかることはありません。また、学校の先生やうちの人に伝えたりすることはありません。

みなさんから回答していただいた内容は、和光市こどもの権利条例の制定に向けて、反映していきます。ご協力をお願いいたします。

令和 7 年〇月 和光市長 柴崎 光子

【回答にあたっての注意】

- あなたのことについて、ありのままの気持ちを答えてください。
- それぞれの質問の中で、あてはまるものを選んでください。
- 名前は書かないでください。
- 質問の中で、答えたくない質問がある場合には、答える必要はありません。
- 下の二次元コードをタブレットで読み込んでください。



和光市こどもの権利に関するアンケート調査項目（高校生相当）（案）

Q 1	あなたの年齢を教えてください。
	1 5 歳－1 6 歳（高校 1 年生相当）
	1 6 歳－1 7 歳（高校 2 年生相当）
	1 7 歳－1 8 歳（高校 3 年生相当）

Q 2	あなたの所属を教えてください。
	学生（全日、定時、通信、高専、専門学生）
	その他（就労等）

Q 3	あなたの性別を おしえてください。
	男子
	女子
	その他
	答えたくない

Q 4	あなたと一緒にくらしている人をすべて教えてください。（複数選択可）
	母親
	父親
	妹
	弟
	姉
	兄
	祖母
	祖父
	その他のおとな
	その他のこども

Q 5	あなたはまわりのおとなに自分の話を聞いてもらっていますか。 あてはまるものをおしえてください。（ひとつだけ）
	聞いてもらえている
	どちらかといえば聞いてもらえている
	どちらかといえば聞いてもらえていない
	聞いてもらえていない

Q 6	あなたはまわりの人の意見や気持ちを大事にしていますか。 あてはまるものを教えてください。（ひとつだけ）
	大事にしている
	やや大事にしている
	あまり大事にしていない
	大事にしていない

Q 7	あなたは、自分のことが好きですか。 あてはまるものを教えてください。（ひとつだけ）
	好き
	まあまあ好き
	あまり好きではない
	嫌い

Q 8	「こどもの権利」とは、こどものみなさんが安心して生活できること、自信をもって生きていくこと、自由に意見を行ったり活動したりすることができることなど、自分らしく健康に生きる上で大切なものです。あなたはこうした「こどもの権利について、知っていますか？ あてはまるものを教えてください。（ひとつだけ）
	内容を知っている
	言葉は聞いたことがある
	知らない

Q 9	こどもの権利には、次のようなものがあります。全て大切な権利ですが、あなたが 和光市において、特に大切にしてほしいと思うものを 3つ教えてください。（3つ選択）
	いじめや差別をされないこと
	自分の意見、考え等を表明することができ、それを尊重されること
	おとなは、こどもにとって最も良いことは何かを考えてくれること
	命が守られ、成長できること
	ゆったりと安心できる場所で休めること
	あらゆる暴力から守られ安心して生きていくことができること
	ひとりひとりの個性が認められ、持って生まれた能力を十分に伸ばして育つことができること
	健康的な生活をし、必要な医療が受けられること
	遊んだり、勉強したり、休んだりすること
	仲間をつくり、集まること
	様々な文化、芸術、スポーツ等にふれ、親しむこと
	地域の中で安心して、安全に生活できること
	プライバシーが守られること
	間違えても、繰り返し挑戦できること
	困っていること、悩んでいることを相談できること
	その他（ ）
	この中に当てはまるものはない

Q10	あなたやあなたの周りで、守られていないことがあると思うこどもの権利をすべて選んでください。（複数選択可）
	いじめや差別をされないこと
	自分の意見、考え等を表明することができ、それを尊重されること
	おとなは、こどもにとって最も良いことは何かを考えてくれること
	命が守られ、成長できること
	ゆったりと安心できる場所で休めること
	あらゆる暴力から守られ安心して生きていくことができること
	ひとりひとりの個性が認められ、持って生まれた能力を十分に伸ばして育つことができること
	健康的な生活をし、必要な医療が受けられること
	遊んだり、勉強したり、休んだりすること
	仲間をつくり、集まること
	様々な文化、芸術、スポーツ等にふれ、親しむこと
	地域の中で安心して、安全に生活できること
	プライバシーが守られること
	間違えても、繰り返し挑戦できること
	困っていること、悩んでいることを相談できること
	その他（ ）
	この中に当てはまるものはない

Q11	「こどもの権利」とは、こどものみなさんが安心して生活できること、自信をもって生きていくこと、自由に意見を行ったり活動したりすることができることなど、自分らしく健康に生きる上で大切なものです。 こどもの権利について、思ったことや伝えたいことがあれば、自由にご記入ください。
	※和光市では、（仮称）和光市こどもの権利条例制定に向けて、みなさんの意見を反映していきます。

Q12	あなたは和光市が好きですか。 あてはまるものを教えてください。（ひとつだけ）
	好き
	まあまあ好き
	あまり好きではない
	嫌い